

<ヤングケアラー支援研究事業総括：栃木 ちゅうりっぷ>

【各回における報告】

○4月25日「不登校の妹を見るため、小学校高学年の姉が学校に行けない家庭への支援」

本家庭は父母が働き、一般就労世帯であった。場面緘黙のある二女の世話のため、長女が学校を休んで不登校となっていた。全体討議を踏まえ、弁当配達や保育園等とのつながりがあり、かろうじて安否確認はできている。今後も進級や進学などライフステージのターニングポイントで個人と外の機関がつながることが重要と考える。

○7月25日「精神疾患を持つ父と家事労働をする中学生への支援」

自分の考えと相違があると支援者へ多くのクレームを言う精神疾患の父と、父の考えに従って家事するヤングケアラー（中学生男子）のケースである。常識や正論を父に話しても支援がきれる経過があり、かといって施設入所するほどの虐待レベルではなかった。助言者より子どもが親から離れていく経過を父子とつながりながら見守ること。子どもの自己肯定感を支えながら、家族全体をアセスメントしていく必要性を感じた。

○11月29日「昼夜逆転し不登校の子どもがいる母子家庭への支援」

ショートステイや関係機関の家庭訪問で、母の養育力不足を地域が補っている。それでも4歳男児の体重増加不良、小中学生男児の昼夜逆転、不登校が改善しない。総括として、児福法改正により令和6年施行の家事援助、指導委託推進のような多様で生活を直接支援する工夫が必要と感じた。

○12月10日 ※11月29日と同様のケースをパワーポイントで説明

分科会の会場は、椅子が足りず立ち見が出るほどで、ヤングケアラー支援に多くの関心が集まっていた。児家センは今後も地域の機関、支援者として、子どもを含めた家族まるごと支援していく必要を強く感じた。

【今後について】

○今回の研究事業で自他のケースを見ていると、ヤングケアラー家庭が、社会から孤立し、家族間も硬直した役割に仕立てられていく長い過程を見るようだった。ヤングケアラーはその家族が持つ文化ではなく、人権という価値から支援を継続しなければ、現状を黙認することになってしまう。地道な家庭訪問やショートステイ、弁当配達等による、細く長い伴走型支援を続けつつ、地域に数多くの居場所、拠点といった選択肢を広げる必要がある。また支援者や支援拠点をつなぐコーディネーターは柔軟な発想で、関係者機関の活動を活性化することや、支援がなければ地域資源を開発していく必要があるだろう。